

意見	県の考え方
法人化の形態が3病院3法人という根拠は何か。	法人化の最大のメリットとして各病院が柔軟・迅速に動くことができることがある。3病院1法人という形態ではそのメリットを生かせないということがある。3病院3法人といふ形態を想定している。
県職員として採用されたのに、法人化によつて3病院がバラバラになつて、たまたまいった病院のプロペー職員にされるというのは厳しすぎる。コ・メディカルだけでなく、看護師からも職場の異動に対する不安の声が上がっている。	法人に引き継ぐ職員については、どの病院の職員になるかは各職員の希望を尊重したいと考えている。また、職場異動に関しては、人事交流という形でもできるよう仕組みを考えている。
「法人化の際に派遣となつた者については、法人に引き継がれる職員と同程度の条件での法人への転職を法人化後3年間に限り保障する」とあるが、3年経過した後はどうなるのか。	期間の設定は、時間をとつて、県職員のままか、プロペー職員となるか、考えて欲しいといふ意図がある。しかし、病院側としてもプロペー職員の計画的な採用をする必要があるので3年という期限にした。3年経過後も病院にボストがあればプロペー職員になることもできる。
給料・手当については、法人化後5年間は現行程度を下限として、保障とあるが、5年の根拠は何か。	中期目標（中期計画）の期間が3年から5年ということで、その期間を目安とした。
下呂温泉病院の財務見通しは新病院の建設が前提となつていて、法人化と新病院の建設は別の話だと前回説明を受けた。現行のままでの見通しも説明して欲しい。	法人化しようがしまいが新病院建設は実現させるという意気込みで作業を進めている。このため、法人化した場合も当然新病院建設を前提とした財務見通しで考えている。
法人化後に病院を新築するとなると、新病院は法人の所有となるが、新築するのは県といふ考えでよいか。（下呂温泉病院）	法人が新病院を作り、それにに対して県が財政支援をするというルールは今と変わらない。
新病院の建設の話が何度も立ち消えとなつてゐる中で病院職員の意識がバラバラのようになる。職員の意識をまとめるためにも院長等による呼びかけ何かをしてほしい。（下呂温泉病院）	そういう意見があつたことは院長に伝える。
費用削減、収益増加対策は法人化しなくてもできるこではないか。何が大事かなど看護師、医師等の人材確保である。しかし3病院3法人という形態は下呂温泉病院にとっては職員が辞めるのを加速させるのではないか。	下呂温泉病院はどれくらい縮小して新築するのか。戦略的なものがあるのか。道路のアクセスも悪く、住民も離れてしまつてゐる。戦略がある状態で財政見通しをしているのか。
	今後、病院の規模や診療科を固めていくことになる。診療圈人口や患者数を見ながら適正な規模を決めていく。非常に高度な医療まで全部といふのは難しいが、現状で一生懸命維持している救急医療や一般医療は、今後も維持していくべきだと考えている。平均在院日数が短くなつてゐることもあり、仮に病床数が減つたとしても病院の規模が縮小といふはない。

意　見	県　の　考　え　方
退職給付金について、法人職員と県派遣職員とで「大きな差はない」との発言がある中で、言葉の端々から、当局のそいつた疑惑が伝わってくる。当局側の説明が不足し、職員に不安感を残していることで、当局側に他意はないとしても、そう感じてしまうことを理解してもらいたい。	今回は基本的な考え方を示したもの。退職給付金の支給月数等、詳細を詰めたわけではない。概ね了解しただければ、今後は詳細を詰める、作業に入していくことになる。できれば年度内にと思っていい。皆様方ど意見を交わしながら進めるので、細かいところまで簡単にまとめるものではないと考えている。「現行を基本に」というのが方針であり、「下げるることを前提に」といったことは全く考えていらない。
勤務条件の各項目について、「今後、検討・調整」とあるが、いつまでに検討・調整するのかが分からない。多くの職員は法人化に「条件付き賛成」だが、細かい条件が示されないので、法人化への賛否も判断できない。議会に定款を提出する12月までにどれだけの議論ができるのか。年度内に細かい条件を決めるということであれば、定款が12月議会を通ってからにならぬまでもうのではないか。	条件についてこれよりも細かい部分まで詰めようとする、おそらく今年度内には収まらない。基本的な考え方について大筋で了解しただければ、定款については進めたいと考えている。今回示した「現行を基本とする」という部分を了解いただけかどうかである。今回示したのはあくまでたたき台であり、これに意見があれば遠慮なく言ってもらいたい。今回示した条件は、かなり具体的ではないかと背景があるというふうに厳しいといふ背景があると理解してもらいたい。
(番号12に関して) 引っかかっているのは、「今後、検討・調整」という部分があやふやだということではないか。	今後、各病院が詳細を「検討・調整」していくことは間違いない。どう考えても現時点では細かい部分は出せない。現行を基本とするが、細部に運用する「現行を基本に運用」することと改めた方が良いということであれば、そうしたい。
現在、同じ職種でも様々な職場で働いている人がいるので、職員が希望する職場を決定するに当たって、現在の状況をまず把握することが必要である。	医療職の方が働いている職場の一覧を後日、提供する。
事務方は「腰掛け」であり、病院の運営について真剣に考えてくれないと考えている技術職が多い。例えば医師と看護師は法人の職員となるが、事務方は派遣となることだが、法人化後も法人の職員として、病院の経営を立ち直り直そうという心意気を持つた事務職員がなぜいないのである。技術職のモチベーションが下がってしまう。病院経営の専門家ではないというが、今から勉強して専門家として法人の職員として働いてもらうことはできないのか。	事務職員は2～3年間という限られた期間で、精一杯職務に当たつており、決して「腰掛け」ではない。事務職員も過酷な勤務状況にあることを理解していただきたい。専門性を持たせるためのプロパーカ化は進めなければならないと考えている。事務職員は必ず派遣とするということではない。他の職員と同様に意向は聞くこととしたい。法人化前の人事意向調査で法人職員になりたいという事務職員があれば、希望を尊重し、来年度優先的に病院に配置するといったことも考えている。

意見	県の考え方
下呂温泉病院の移転新築問題について、市民・県民への説明が不足している。今後、この問題にについて、市民・県民に対し、県から直接説明する予定はないのか。市立金山病院も改築するなどであり、財政面でも無駄が多いのではないか、医師も両方の病院に配置することは無駄ではないかと思うが。	現在のところ、説明会等を行う計画はないが、下呂温泉病院を早く改築してほしい、金山病院と連携をきっちりとやつとやつといふ要望を多く受けしており、これらが地元の方の意見だと考えている。下呂温泉病院と金山病院との間は車で40分とかなり遠い。近い場所に同じような機能の病院を建てる必要はないが、地理的な条件も勘案すれば、どちらの病院も必要であり、両病院が役割を分担しながら連携していくことが必要と考えている。
下呂温泉病院では、医師不足が深刻である。病院自体に「売りもの」がないのに、どうやって収益を伸ばすのかといふ状況になりつつある。現在の、地域における医師不足の問題は、「企業努力」の範囲を超えてしまっている。医師確保の問題に県としてどう関わっていくのか、そちらが先決ではないか。	下呂温泉病院の医師確保対策については、かなり努力しております。本来ならもつと減っているところをなんとか食い止めているつもりである。法人化により医師確保が先という意見も理解できるが、様々な医師確保対策と併せて、法人化した方が医師も確保しやすくなると考えている。
下呂温泉病院の看護部のトップは、総合医療センターや多治見病院で最新の医療を経験した職員に来てもらっている。これまでには、県が人事を主導していましたので、継続的に来てもらえていた。法人化後に3病院間の人事異動をどこが主導するのかで全く異なるのだとは思うが、県が主導するのか、各法人に任せられるのか。医療の質にも関わってくるので、十分に考えてもらいたい。	人事交流のルール作りは今後になる。1つの病院内だけだと人事が停滞することや、下呂温泉病院だけで職員を確保することには無理であることは十分認識している。下呂温泉病院も1法人として成り立つような仕組みを作ることがあり、県がかなり入り込んで調整する仕組みにする必要があると考へている。
今回シミュレーションが示されるということで期待していたが、少し肩透かしだったといふ印象を受けた。資金がいくらくらになるといつた細かな説明も含まれているかと感じたので残念に思う。書面でいろいろな情報が得られたことは、一步前進だと思う。	多治見病院では、医師も含めた職員に、独法化すれば自分たちの病院は自分たちでやつていかなければならない、ある程度の経営改善をしなければならないといった意識が芽生えたことで、最近の様々な取組みが出来てきたと思。職員の意識改革が重要であるが、必要とは分かっていてもこれまでできなかつたし、今後も難しいのではないかと思う。独法化を契機に、意識改革を進められるのではないかと考えている。

